

令和7年11月28日(金)
15:30 ~ 16:30
朝霞市立朝霞第一小学校
2階 なでしこ会議室

朝霞市立朝霞第一小学校 令和7年度第3回学校運営協議会

次第

1 あいさつ

2 これまでの学校経営について

3 学校評価のお願い

- ・後程、1月13日頃に返送用紙に職員の評価のまとめを入れて郵送いたします。
それをもとに、本日お渡しいたしました学校評価用紙のご記入をして、1月30日までにご返送ください。お忙しい中大変恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

4 来年度の学校経営について

5 協議及び懇談

6 その他

今年度の予定

- | | |
|-----|-----------------|
| 第1回 | 4月24日(木) |
| 第2回 | 6月7日(土) |
| 第3回 | 11月28日(金) |
| 第4回 | 2月27日(金) 15:30~ |
| 第5回 | 3月17日(火) 15:30~ |



朝一小だよい

活気があふれ、心が温かい、一人一人がより良く生きる学校

TEL048-461-0052 <http://www.asakadai1shou.city-asaka.ed.jp/>

学校教育目標

- ・考える子
- ・やさしい子
- ・たくましい子



朝霞市立朝霞第一小学校

令和7年7月1日

児童数 615名



鰯も鰐も食った者が知る

校長 金子二郎

梅雨入りの便りを聞いたかと思うや、にわかに盛夏さながらの猛暑となり、熱中症に気を揉み、さらに早くもこの夏の電力ひっ迫や水不足が心配されます。気まぐれな天候に老若男女を問わず誰もが体調も崩しかねません。保護者や地域の皆様におかれましてはすこやかにお過ごしでしょうか。また、1学期も残すところ3週間足らずとなりました。この3か月、本校の教育活動にご理解とご協力をいただいたことが、一人一人の子供たちの豊かな学びに繋がっております。まずもって、心から感謝申し上げます。



さて、もうひと月ほど前の話となって恐縮ですが、5月28、29日と6年生は修学旅行に行ってまいりました。しっかり事前学習をした江戸時代の歴史や日光の自然景観について、実物に触れることで多くを学ぶことができ、まさに「いっしょ」の思い出の旅とすることのできた二日間でした。復路の車中では実行委員の女子が



「見たり聞いたりしてみると、調べたよりも何倍も迫力があったり、自分で感じ取ることできるので、どんなことでも体験すると良い経験につながることがわかりました」と素敵なまとめをしてくれました。以前、田村由美さんの漫画の主人公の「真実は人の数だけあるんですよ。でも事実は一つしかない」という言葉を紹介しました。事実はもちろんですが、真実を見極めるためにも、自分自身の眼や耳で実際に確かめることの大切をこの修学旅行で体験した子供たちも少なくないかと存じます。徒然草の第52段

「仁和寺にある法師」を中学生の頃、国語で習ったとご記憶の方も多いのではないでしようか。吉田兼好によるこの隨筆では、本来の目的地である石清水八幡宮に参拝せずに、行ったつもりになってその手前で戻ってきてしまったことで、「当たり前のようなことでも、よくわかっている人に教えてもらうべきだ」と書いています。優れた先達がいかに大切についてのたとえですが、「知ったかぶり」への戒めにも聞こえます。ネットで

気軽に情報を手に入れることのできる現代、誰でも苦もなく画像や動画を通してバーチャルに学ぶことができます。しかし、実際にその場に身を置いて五感を活用して吸収できる情報量にはかないません。日光も含めた世界遺産を効率的に学ぶことのできるワールドスクウェアは、実物ではありませんがいわば「次善の策」とも言えます。「25分の1でもこんなに大きいのだから、実物はもっとすごいだろうなあ」と想像力を働かせ熱心に話してくれる男子もいました。手軽に入手した情報に安易に頼ることなく、体験を通して身体で受け止め、五感で確かめる習慣を身に付けることが、ファクトチェックを含めたリテラシーを高め、ひいては自分の身を守る力にもなると考えます。



梨の実の味が知りたいのなら、自分の手でもぎ取って食べてみなければならない。本物の知識というものはすべて、直接体験する中で生ずる。(毛沢東)



朝一小だよい

活気があふれ、心が温かい、一人一人がより良く生きる学校

TEL048-461-0052 <http://www.asakadai1shou.city-asaka.ed.jp/>

学校教育目標

- ・考える子
- ・やさしい子
- ・たくましい子



朝霞市立朝霞第一小学校

令和7年8月29日

児童数 613名



未来のために大人がしなければならないこと

校長 金子 二郎

夏休みも終わり、子供たちの元気な笑顔と歓声が学校に帰ってきました。この夏は国内の各地で最高気温が40°Cを上回る記録的な猛暑が続いたかと思えば、鹿児島や東北地方をはじめ警報が発令されるような大雨が続き、県の内外を問わず大きな被害がもたらされました。まだまだ熱中症と突然の雷雨、いずれに対しても備えが必要な日が続きます。保護者や地域の皆様におかれましてはお変わりございませんでしょうか。また、2学期も本校の教育活動にご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



今年は昭和で数えると100年、そして戦後80年の節目となる年です。そのためか夏休み中、メディア上で「この80年の間で私たちは幸せになれたのだろうか」という問いかけを幾度となく目にしました。高度経済成長とバブル経済を享受した世代の私にとっては、少なからず居心地のよい社会であったかと感じます。しかしながら同時に、深刻な社会問題が解決されないまま先送りされ、様々な面で格差も拡大し、最近ではそこから差別や偏見が強まることで排他的な言動がネットを中心に見られるようになったとも感じます。夏休み中、差別の現実に学ぼうと本校からも若手教職員が現地研修に参加しました。私も国立ハンセン病資料館で開催された研修に参加しました。子供たちに説いている以上、「差別はいけないのは当たり前」とは分かってはいるものの、これまで解消されてこなかった差別の実相に触れて改めて自身の理解の浅さを実感しました。受動的に得られた情報に反応しているだけでは問題は解決されず、進んで学ぼうとしなければ行動に結びつくことはないと感じました。8月6日の平和記念式典において松井一



實廣島市長は平和宣言の中で次のように述べています。「核兵器のない平和な世界を創るためにには、たとえ自分の意見と反対の人がいてもまずは話をしてみることが大事であり、決してあきらめない『ネバーギブアップ』の精神を若い世代へ伝え続けた被爆者。こうした被爆者の体験に基づく貴重な平和への思いを伝えていくことが、ますます大切になっています。」戦後100年となる時、一小の子供たちはこの社会を支える中核となって活躍しているはずです。人口が減少し繁栄を維持するのがこれまでの80年に比べ難しくなっていることは想像に難くありません。異質な他者を排除し自分だけの居心地の良さを追求するのではなく、粘り強く対話を続けることで誰もが幸せに暮らすことのできる社会をめざしながら、平和を守っていく責任が大人にはあります。子供たちが主役となったその時に、互いの意見の相違を乗り越え、違いを個性として活用することで共存をめざす寛容な社会となっていることを心から願っています。



過去から学び、今日のために生き、未来に対して希望をもつ。大切なことは、何も疑問を持たない状態に陥らないことである (A.I.アイシュタイ)



朝一小だよい

活気があふれ、心が温かい、一人一人がより良く生きる学校

TEL048-461-0052 <http://www.asakadai1shou.city-asaka.ed.jp/>

学校教育目標

- ・考える子
- ・やさしい子
- ・たくましい子



朝霞市立朝霞第一小学校

令和7年10月1日

児童数 613名



伝わるように伝えてください

校長 金子二郎

暑さ寒さも彼岸までと言われても訝るくらい、最近まで酷暑の余波が続き、熱中症計を片手に運動会の練習に取り組む日もあります。かと思えば、風向きが変わりにわかに空模様が怪しくなると瞬く間に土砂降りの雨に見舞われ、黒目川も児童が安心して登下校ができるのかと怖くなるくらいの流れとなる時もあります。それでも朝晩に涼しげな風が吹くと、待ちかねたように虫の声が聞こえるようになります。感染症も心配です。保護者や地域の皆様におかれましてもお体に気を付け健やかにお過ごしください。



さて今年度も折り返しを迎ますが、学校でもあらゆる機会を通して子供たちの様々な力を伸ばすことに努めております。中でも子供たちのコミュニケーション能力を高めることは大変重要です。これに関連して戯曲家の平田オリザさんが著書「わかり合えないことから—コミュニケーション能力とは何か」の中で興味深いことを述べています。平田さんは、日本では子供たちのコミュニケーション能力が低下しているのではなく、コミュニケーションに対する意欲が低下しているのではと懸念しています。小学校高学年や中学生になっても「単語」でしか喋らない子供が増えているとのこと。たしかに幼児期には誰もが単語でしか喋りませんが、成長するにつれて他者と出会い、単語だけでは通じないという経験を繰り返す中で「文」を手に入れていきます。この言語を習得する過程が崩れているのではと平田さんは危惧しています。大人が子供の気持ちを察し、子供が気持ちを表現する前に求めているものを与えてしまうと、コミュニケーションは必要なくなります。つまり、喋る必要がなくなることで、能力を身に付ける必要も



なくなり、コミュニケーションの意欲すら低下してしまうおそれを感じています。相手を思いやる気持ちが昂じて、大人が先に立ち回ることで子供が自分の意思を伝える機会を奪ってしまう場合があるかもしれません。子供は表現することが不得手なのはむしろ当たり前で、その内面を察した時に短絡的に答えを示すのではなく、大人もあえて我慢して「じゃあこうしてみては」と考えさせたり、時には苦労をさせたりすることの方が、結果的には子供の能力を高めることにも繋がります。自分とは異なる他者は、たとえ家族であってもすべてを理解するのは極めて困難です。お互い「わかるのが当然」なのではなく、相手をわからようと努力すると同時に、相手に伝える技術と努力のいずれもが、双方に必要です。そう考えると「相手にわかってもらえない」という苦労も、子供たちにとって大切な経験なのかもしれません。シャットダウンせずに関わり続けようとする力こそがコミュニケーション能力の礎なのかもしれません。



人生、苦労するとたいしたことでもないのが すぐーくありがたく思えるものかもよ さくらももこ



朝一小だよい

活気があふれ、心が温かい、一人一人がより良く生きる学校

TEL048-461-0052 <http://www.asakadai1shou.city-asaka.ed.jp/>

学校教育目標

- ・考える子
- ・やさしい子
- ・たくましい子



朝霞市立朝霞第一小学校

令和7年11月1日

児童数 613名



なりたい大人になれますように

校長 金子 二郎

まるで徒競走のようなスピードで秋がやってきたようで、朝晩の冷え込みに体調を崩したのか、マスクをしている児童も多くなっているようで心配になります。例年なく感染症の流行がはやいことも気になります。保護者や地域の皆様はいかがお過ごしでしょうか。風邪などお召しにならぬようくれぐれもお気を付けください。



さて、先月18日に令和7年度の運動会を開催したところ、多くの保護者の皆様やご来賓の方に、本校児童が力一杯走り、跳び、踊る姿をご覧いただくことができました。暑さがようやく峠を越えた9月下旬から、限られた時間の中で練習に打ち込み、日を追う毎に走りや演技に磨きがかかり仕上がりしていく様子を目の当たりにし、一人一人の持つ可能性に驚かされました。達成感に満ちあふれた輝く顔、誰にも負けないくらい努力してきたのに力を出し切れない悔しい思いを隠し切れない顔。悲喜こもごもの表情に見る者も胸が熱くなり、「大人だって負けてはいられないな」と背中を押される思いがしました。運動会はスポーツが得意な子供のためだけの舞台ではありません。どちらかと言えば体を動かすことを敬遠しがちな子供にとっても、練習を重ね「できなかつたことができるようになった」姿をご覧いただく大切な機会です。努力して成し得た経験が健やかな成長にとっての一番の推進力になります。子供一人一人が主人公であり、たとえ自己満足であったとしても、「われながらよく頑張ったな」と自分をほめられれば及第点です。同時に見る側の大人も着順などの結果に一喜一憂してしまうだけであれば、それ観客にすぎないかもしれません。順位や勝ち負けに振り回されることなく、成長した子供の姿をほめて次の目標を目指すことができるよう静かに励ますことこそが、大人として大切なのかも知れません。



そう考えると今回の運動会を成功に導いたのは、弱音を吐くことなく練習に打ち込んだ一人一人の子供の頑張りや、それに応えた教職員の熱意だけでなく、体操着の洗濯や用具の準備に始まり、わが子を励まし続けてくださった保護者の皆様のお力添えに拠るところが少なくないことに改めて気付かされます。さらに運動会から目を転じれば、授業での実技支援や校外学習の引率にご協力くださるPサポをはじめとする保護者の皆様、学びの場や素材を快く提供してくださる、地元企業をはじめとする地域の皆様。数えきれないくらい多くの方の応援があって、一小の子供たちは日々着実に成長することができます。一小の子供たちが自分の成長を実感し、その成長が多くの大人の助けに支えられていることに気付いて感謝し、「いつか私もそんな素敵なお大人になりたいな」と思ってくれたらと願ってやみません。



能力を褒めるのと、努力を褒めるのとでは結果が違う (中野信子)

朝霞市立朝霞第一小学校 盗撮防止等校内ルール

令和7年9月

朝霞市立朝霞第一小学校

目 次

1	目的	1
2	定義	1
3	対象	1
4	未然防止対策	1
	(1) 環境整備及び点検	
	(2) 個人所有端末の利用制限	
	(3) 来校者への協力依頼	
	(4) 教職員への研修・児童生徒への指導	
5	発覚後の対応	2
	(1) 被害者保護	
	(2) 警察への通報等	
	(3) 教職員が加害者の場合	
	(4) 児童生徒が加害者の場合	
6	継続的な見直し	3
7	関係法令	3
	(1) 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律	
	(2) 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の 影像に係る電磁的記録の消去等に関する法律	
	(3) 埼玉県迷惑行為防止条例	
	(4) 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に 関する法律	
	(5) 個人情報の保護に関する法律	
8	相談先	3
	(1) 埼玉県教育委員会	
	(2) 朝霞市教育委員会	
	(3) 性暴力等犯罪被害に関する相談窓口	

朝霞市立朝霞第一小学校における盗撮防止等校内ルール

1 目的

この校内ルールは、朝霞市立朝霞第一小学校（以下、本校）が、盗撮を未然に防止し児童生徒や教職員等のプライバシーと安全を守ることを目的とする。併せて、盗撮発覚後の被害者の保護、被害の拡大防止及び再発防止を図ることを目的とする。

2 定義

本校内ルールにおいて、盗撮とは、相手の同意を得ずに他人の身体や下着などを撮影する行為及び盗撮目的で、写真機、ビデオカメラその他の機器を設置することを指し、「7関係法令」に定めがあるものとする。

3 対象

(1) 対象者

本校児童及び教職員並びに来校者

(2) 対象場所

本校の敷地内及び校外において教育活動が行われる場所

4 未然防止対策

(1) 環境整備及び点検

ア 環境整備

(ア) 校内のすべての場所について、常に整理整頓を行う。

(イ) 特に更衣等を行う場所には、仕切りやカーテンを設置し、外部からの視線を遮断する。

(ウ) やむを得ず、特別教室等を更衣室として用いる場合、当該教室を割り当てられている学年で、複数の職員が更衣の前後で点検を行うほか、日常的に整理整頓に努め適切に管理する。

イ 点検

施設の状況等について、日常点検、定期点検、臨時点検を行う。その他、必要に応じ巡回を行う。

(ア) 日常点検

清掃指導や巡回等の際に、不審な物がないかなどを確認する。

(イ) 定時点検及び定期点検

a 定時点検は、学校保健安全法に基づく施設設備に係る月例の安全点検において行う。定期点検は少なくとも学期に1回、別添「盗撮防止にかかる定期点検票」に従い点検を行う。

b 定期点検は、管理職、管理職以外の職員がペアとなって行う。

c 修繕が必要な場合は関係課と協議し迅速に対応する。

d 盗撮や盗撮が疑われる状況を確認した時は、朝霞市教育委員会に報告するとともに、警察にも通報を行い関係課所と連携を図る。

(ウ) 臨時点検

- a 点検方法等については(イ)定期点検と同様とする。((イ)aを除く。)
- b 年末年始や夏季休業日などの長期休業、体育祭や文化祭などの学校行事の直前直後などに行う。
- c 水泳の授業等のための更衣を行う場所については、特に留意して点検を行う。

(2) 個人所有端末の利用制限

- ア 教職員は、個人所有のスマートフォン等を児童生徒の活動場所へ持ち込むことを禁止する。教職員が学校所有の機器を利用して行う児童生徒等の撮影については、管理職の許可を得た場合に限り認められるものとする。止むを得ず個人所有の機器により撮影する場合は、事前に校長にその使用を申請し、予め承認を得た機器のみ使用することができる。
- イ 学校の機器を利用して撮影した写真や映像などのデータは所定のフォルダに保存し管理するとともに、保存後は機器内のデータを速やかに削除する。個人所有の機器を利用した場合は、写真や画像データは朝霞市教育委員会により登録された記憶媒体にのみ保存後、速やかに朝霞第一小学校職員共有ファイル内の所定フォルダに移動する。当該機器内に写真や画像データ等を保存することはできない。

(3) 来校者への協力依頼

- ア 全ての来校者に対し、事務室等での記名や名札の着用を求める。
- イ 来校者が児童生徒等の撮影を行う場合には、画像や動画を他者と共有しない、他の児童や家族等が映り込んでいる場合は適切に対応する等、個人情報やプライバシーなどに配慮するよう協力を求める。
- ウ 必要に応じ来校者の立入りを許可しない区域を定め、掲示するなど来校者の立入りを制限する。

(4) 教職員への研修・児童生徒への指導

- ア 教職員向け研修
 - 不祥事防止のため、不祥事防止研修プログラムに則った研修などを適時適切に行う。その際には、「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に規定する盗撮行為は原則懲戒免職処分の対象となることを周知徹底する。
- イ 児童生徒への指導
 - 授業等を通じて、児童生徒に対して、スマートフォン管理の重要性、盗撮の違法性、被害の深刻さ、倫理的問題等について指導を行う。また、校内で不審な物や不審な人物を見かけたら、すぐに教職員に伝えることなども指導する。併せて、保護者にも指導内容等を周知し、協力を求める。
 - ウ その他の啓発等
 - (ア) 盗撮を発見した際には直ちに通報する旨又は盗撮を防止するため定期的に校内巡回を行っている旨のポスター等を学校の敷地内に掲示する。
 - (イ) 児童生徒及び保護者に対して、警察庁の匿名通報や県教育委員会及び朝霞市教育委員会が設置する相談窓口を周知する。

5 発覚後の対応

盗撮または盗撮が疑われる事案が発覚した場合は、迅速に警察に通報とともに被害者の保護など、適切な処置を行う。

(1) 被害者保護

- ア 盗撮をされている状況にある場合は、被害者を現場から退避させる。
- イ 必要に応じ状況等について確認を行う。
- ウ 被害者が児童生徒の疑いがある場合は、保護者に速やかに連絡を行う。
- エ 被害児童生徒の登校については、オンライン授業など必要に応じ代替措置を検討する。
- オ 被害者にはカウンセリングや心理的サポートを提供する。
- カ 盗撮画像や動画がSNSなどで拡散されていることが確認された場合は、プロバイダーなど関係機関に削除に関する相談を、児童生徒及び保護者と連携して行う。

(2) 警察への通報等

- ア 迅速に管轄の警察へ通報する。
- イ 警察への第一報後については、被害児童生徒、保護者等と相談して対応する。
- ウ 警察から指示を受け、被害者等から被害にあった際の状況等を聴取する。また、証拠（映像、機器等）を保全する。

(3) 教職員が加害者の場合

- ア 朝霞市教育委員会へ報告を行う。朝霞市教育委員会は事実確認を行い適切な処置を行う。
- イ 保護者及び児童生徒への説明会を開催し、事件の概要と再発防止策について説明を行う。

(4) 児童生徒が加害者の場合

- ア 朝霞市教育委員会へ報告を行う。
- イ 加害児童生徒の保護者に速やかに連絡を行う。
- ウ その後の対応については、警察と連携して行う。

6 繼続的な見直し

本校は、法改正等を踏まえ、本校内ルールの見直しを継続的に行っていく。

7 関係法令

- (1) 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律（児童生徒性暴力防止法）
- (2) 性的な姿態を撮影する行為等の処罰及び押収物に記録された性的な姿態の画像に係る電磁的記録の消去等に関する法律（性的姿態撮影等処罰法）
- (3) 埼玉県迷惑行為防止条例（※盗撮行為の発生場所が県外である場合は発生場所の都道府県が定める条例）
- (4) 児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律（児童ポルノ禁止法（18歳未満の被害者が含まれる場合））
- (5) 個人情報の保護に関する法律

8 相談先

(1) 埼玉県教育委員会

教職員コンプライアンス相談ホットライン 048-830-6629

学校電話相談 048-830-6737

(2) 朝霞市教育委員会教育管理課

朝霞市こども・ほっとそだん専用 048-423-4120

(3) 性暴力等犯罪被害に関する相談窓口

アイリスホットライン 0120-31-8341

「学校関係者評価」(共通項目)

朝霞第一小学校 氏名()

柱	No	評価項目	評価				評価についての説明
			A	B	C	D	
学校の組織運営	1	学校は学校教育目標を達成することをめざして、校務分掌などを活用しながら組織的に教育活動に取り組んでいる。(学力向上、体力向上、生活指導等)					
	2	学校は、児童が安全に生活できるよう努めている。(保健・衛生指導、登下校時、避難訓練、不審者対応等)					
基礎学力の定着	3	授業をはじめとする学校における教育活動により、児童は学力において基礎・基本を身に付けている。(読むこと・話すこと・書くこと・計算等)					
	4	学校は児童が学習内容をより理解できるよう、授業改善に努めている。(ICT活用、黒板板書、授業形態等の工夫)					
規律ある態度の育成	5	児童は生活のルールにそって挨拶や言葉遣いなど、学年等にふさわしい基本的な生活習慣を身に付けている。(自分から挨拶、相手を思ったことばかり)					
	6	学校は、児童の実態を踏まえて挨拶や言葉遣いなど、基本的な生活習慣を身に付ける事ができるように工夫をしながら継続的に指導をしている。(児童への働きかけ)					
健康・体力向上	7	児童は自分の目標に向かって体育の授業に積極的に参加したり、休み時間に元気に外で遊んだりしている。(休み時間の遊ぶ、体を進んで動かす)					
	8	学校は、児童の体力を向上させるために、体育の授業や休み時間を使って計画的な指導を継続している。(運動教室の取組、体育朝会等)					
連携	9	学校は、学校運営協議会の取組の他にも、PTAやなでしこ応援隊、関係諸団体との連携をすすめている。(様々な支援)					
	10	学校との連携を通して、児童の安全確保や健全育成の実現に向けて、保護者や地域がそれぞれの活動に取り組んでいる。(防犯パトロール、学校の見守り等)					

・(注)

○それぞれの質問に対し、児童生徒、保護者や地域、学校全般を振り返り総合的に評価。

A:よくあてはまる B:ほぼあてはまる C:あまりあてはまらない D:あてはまらない